

〈新規〉ユニットハウス型移動式訓練施設購入費

消防局消防総務課
電話:475-7524

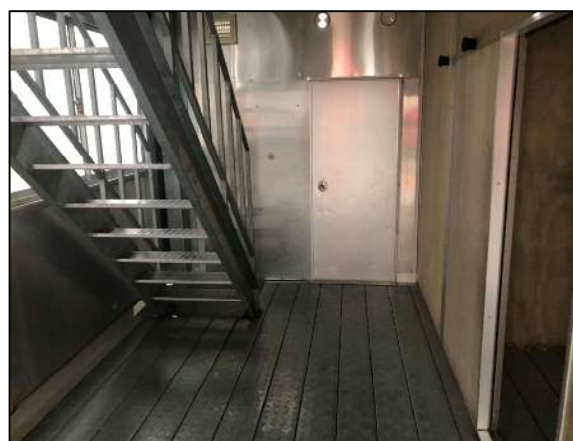
(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	22,817	0	0	0	22,817

※消防庁舎整備事業 25,730 千円の一部

目的	施設の配置や施設内の区画を変更することで訓練の形骸化が解消されるユニットハウス型移動式訓練施設を購入し、人命救助及び延焼阻止を主眼とした訓練活動を効果的に実施する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の災害対応力の維持・向上を図るため、実災害を想定した実践的な訓練を行う必要がある。 ・ 訓練施設の活用によって被害を軽減するための効果的な方法等を検証することで、実際の消防活動において災害の規模を最小限に抑えることができる。
事業内容	<p>施設概要：ユニットハウス型移動式訓練施設 2 棟の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設本体の移動及び施設内の区画の変更が可能 ・ 当該施設内で放水が可能 <p>設置場所：北消防署曳馬野出張所</p> <p>訓練方法：現場指揮に基づく屋内進入、人命救助、ホース延長、放水防ぎよを実災害に即した形で一連して行う。</p> <p>効果：区画を変更することで様々なシチュエーションによる訓練が可能となるため、現場の指揮能力の向上や的確な判断力の養成が期待される。</p>

ユニットハウス型移動訓練施設のイメージ



〈新規〉西消防署庄内出張所建設事業

消防局消防総務課
電話:475-7524

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	25,288	0	21,100	0	4,188

目的	防災拠点施設としての機能強化を図るため、老朽化し耐震性能の劣る庁舎を建て替える。
背景	西消防署庄内出張所庁舎は、昭和56年以前の旧耐震基準により建築（昭和53年竣工）され、耐震性が不足している。（Is値0.70）
事業内容	<p>1 施設規模 鉄骨造2階建 延床面積約620㎡</p> <p>2 移転先敷地 西区庄内町3番地の1（現庁舎同一敷地内の北東）</p> <p>3 事業スケジュール 平成31年度 地質調査、実施設計 平成32年度 新築工事 平成33年度 運用開始（4月）、解体工事</p>

移転先の状況



(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	352	0	0	0	352

※消防用資機材維持管理事業 5,352 千円の一部

目的	総務省消防庁から配備される情報収集活動ドローンの機動力を生かして、各種災害における状況を早期に把握し、被害の軽減を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急消防援助隊の情報収集体制を構築するため、総務省消防庁から情報収集活動ドローン1機が全政令指定都市に配備される。 ・ これまで、緊急消防援助隊情報収集活動ドローンの活動としては、平成28年の熊本地震、糸魚川大規模火災及び平成29年の九州北部豪雨等での運用実績がある。
事業内容	<p>1 主な用途</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建物火災や林野火災発生時に、火災の拡大状況の確認、部隊の展開状況の確認 ・ 水難救助又は山間部における要救助者の捜索 ・ 車両事故等の救助活動に関する周辺状況の把握 ・ 土砂災害等における人的及び被害状況の把握 ・ 緊急消防援助隊の出動に係る大規模災害発生時の広域的被害状況の把握 <p>2 スケジュール</p> <p>平成31年 3月 情報収集活動ドローン1機配備 4月 仮運用開始 10月 正式運用開始</p>

情報収集活動ドローン一式



機体本体



付属品 (コントローラー、パソコン等)

〈新規〉国際イベント警備支援事業

消防局警防課
電話:475-7531

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	15,332	0	0	0	15,332

目的	<p>国際イベント開催時に発生が懸念される特殊災害等に対応するため、必要な部隊を派遣し、消防特別警戒体制を確立する。</p> <p>※特殊災害：自然災害以外の、化学物質関連の事故やテロリストによる攻撃などの特殊な災害をいう。</p>
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・国際イベント開催時には、円滑な進行を妨げるテロ行為等の事案の発生が懸念されるため、国が主導して警備支援体制を整備している。 ・過去に、北海道洞爺湖サミット及び伊勢志摩サミットにおいて、当市から同様の警備支援を行っている。
事業内容	<p>1 G20 大阪サミット警備支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣期間 6月24日～6月30日(7日間) ・派遣人数 3隊22人 ・派遣業務 開催地である大阪府内の北エリアにおける特別警戒業務 <p>2 ラグビーワールドカップ2019™警備支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣期間 9月28日、10月4日、10月9日、10月11日(4日間) ・派遣人数 5隊25人 ・派遣業務 会場内における特別警戒業務

特殊災害対応イメージ



〈拡充〉 消防用高所監視施設更新・設置事業

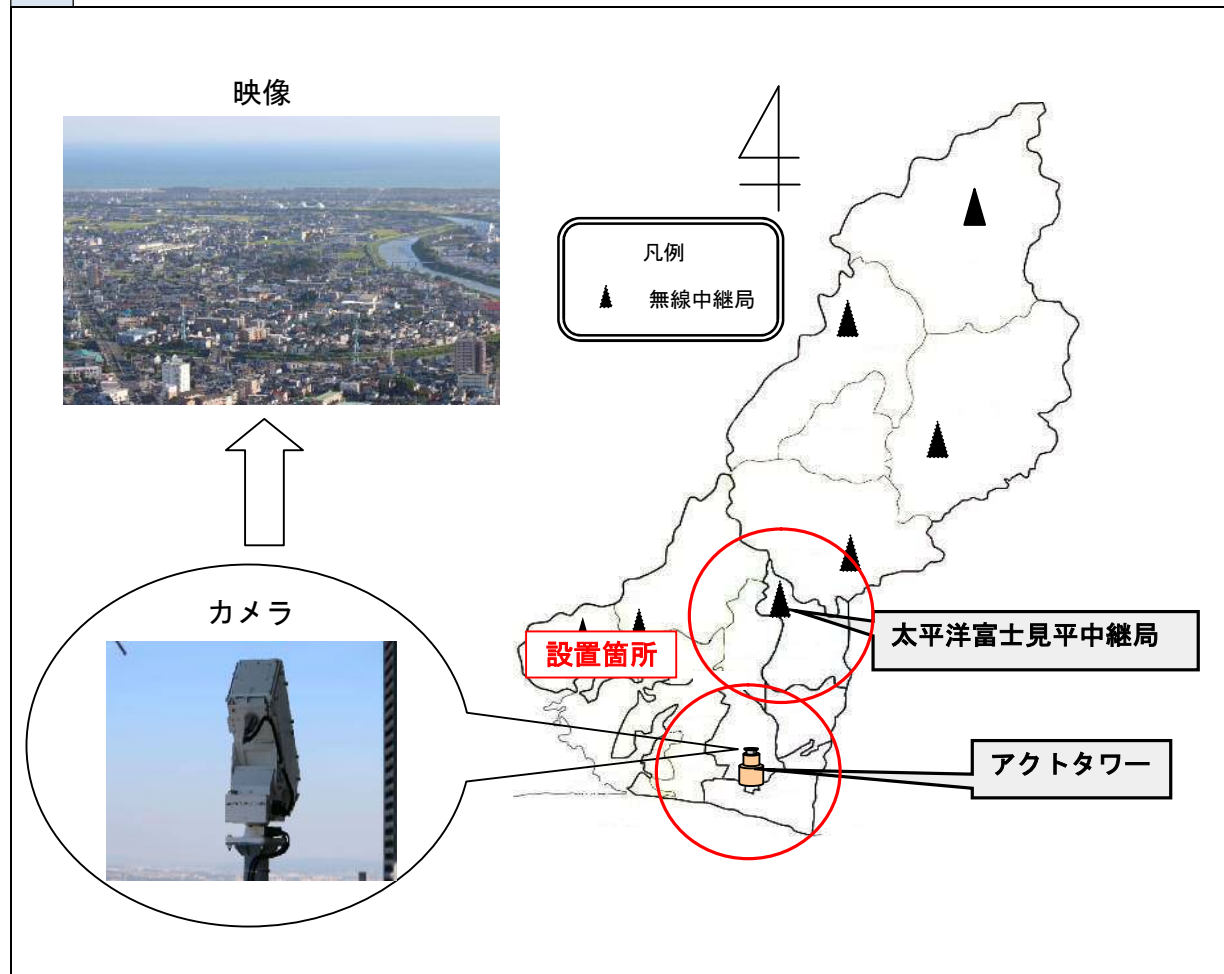
消防局情報指令課
電話: 475-7551

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	2,328	0	0	0	2,328

※消防指令センター機能維持管理事業 198,959 千円の一部

目的	高所監視カメラの更新、新設により、市町村合併で拡大した市域に対応した、高所からの映像による災害情報の収集体制を強化する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで人口密度の高い市街地を中心に監視体制を整備していたが、近年、北区や浜北区において人口や企業立地数が増加してきた。 ・広範囲にわたる災害状況を、24 時間 365 日安全かつ効率的に情報収集する手段として、高所監視カメラを整備する必要がある。
事業内容	<p>概要: ①アクトタワーに設置している設置後 20 年経過した高所監視カメラの更新 ②太平洋富士見平無線中継局への高所監視カメラの新規設置</p> <p>効果: 高画質、高感度フルハイビジョンカメラ (望遠能力 10km) による 2 か所からの監視により、迅速な判断と効率的な部隊運用を図る。</p>



〈新規〉浜松第9分団庁舎移転改築事業

消防局消防総務課
電話:475-7523

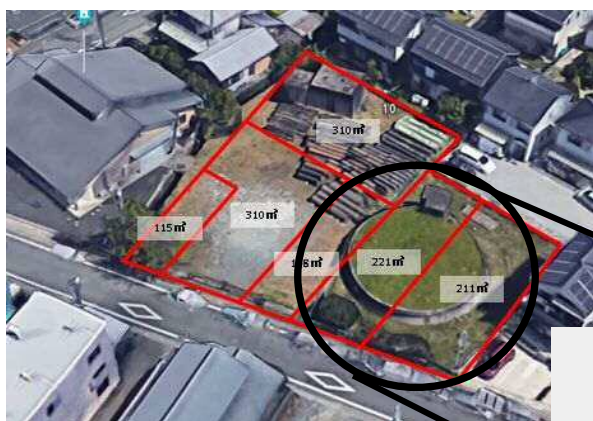
(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	70,377	0	5,100	63,595	1,682

※消防団庁舎整備事業 12,242千円、借地解消事業 500,000千円（アセットマネジメント推進費）の一部

目的	有償借地上に建設され、耐震性の劣る浜松第9分団庁舎を移転改築し、既存施設を解体撤去のうえ、借地を返還する。
背景	浜松第9分団庁舎は築47年（昭和46年建築）以上経過した建物であり、耐震性能についてランクⅢと劣っている。
事業内容	<p>1 施設規模 S造2階建 延床面積 約140㎡</p> <p>2 移転先敷地 中区曳馬六丁目176番1ほか（曳馬水源用地内） 約500㎡</p> <p>3 事業スケジュール 平成31年度 実施・解体設計、地質調査、不動産鑑定、土地購入 等 平成32年度 新築工事 平成33年度 既存庁舎等解体工事、敷地測量（既存敷地）</p>

移転先の状況



〈新規〉準中型自動車運転免許取得促進事業

消防局消防総務課
電話:475-7523

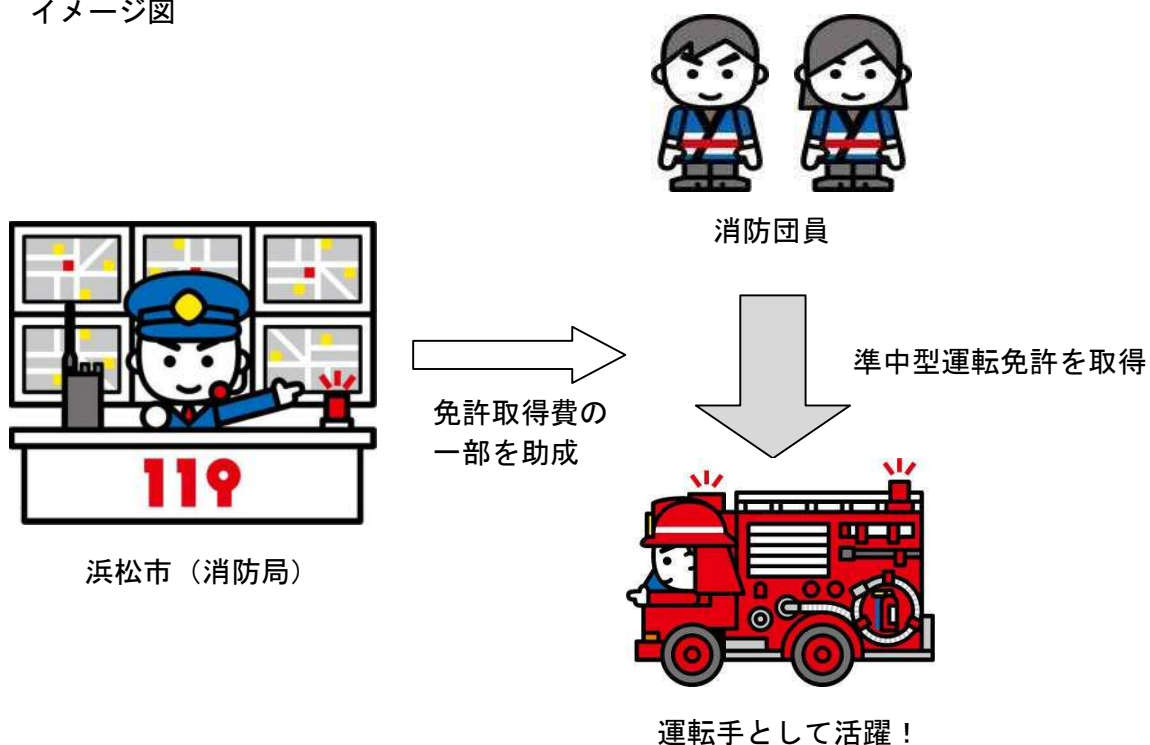
(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	1,100	0	0	0	1,100

※消防団運営経費 9,633 千円の一部

目的	新たに準中型自動車運転免許を必要とする消防団員及びオートマチック限定自動車免許の解除を必要とする消防団員に対して、報奨金を交付し、消防団員の確保及び消防団活動の安定的な運営を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路交通法の改正に伴い、平成 29 年 3 月 12 日から、準中型免許（車両総重量 3.5 トン以上 7.5 トン未満の自動車）が新設された。 ・ これにより、法改正以降の普通運転免許取得者では、免許を取らない限り準中型の消防団の車両を運転することができない。
事業内容	<p>1 対象条件（下記全てに当てはまるものであること）</p> <p>(1) 準中型自動車を運転する免許のない団員</p> <p>(2) 車両総重量が 3.5 トン以上の消防車両を有する分団に所属する団員</p> <p>(3) 免許取得後 5 年以上在団することを誓約する団員</p> <p>2 交付単価 5 万円/人</p>

イメージ図



防潮堤整備事業

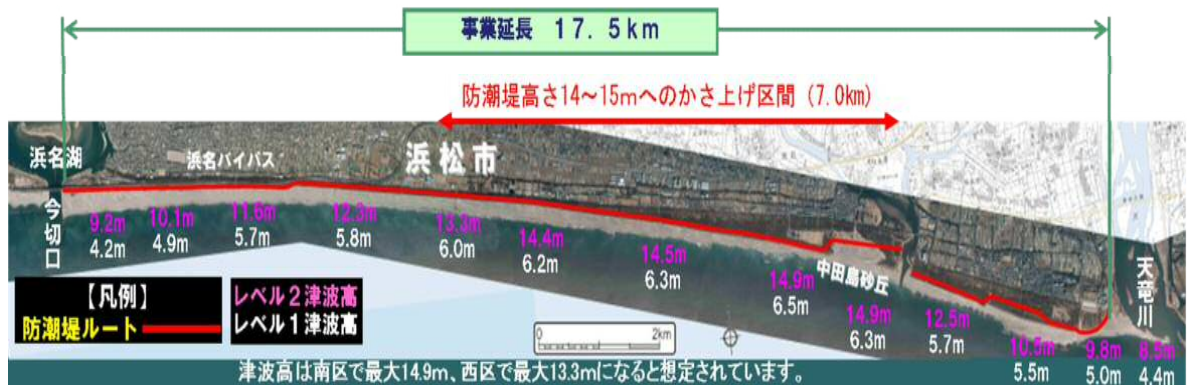
危機管理監危機管理課
電話: 457-2537

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	2,052,132	0	0	1,694,432	357,700

※津波対策事業 2,076,959 千円の一部

目的	静岡県第4次地震被害想定を踏まえ、津波による人的被害を最小限にするため、浜松市沿岸域の防潮堤整備に使用する土砂を確保する。また、レベル2津波の想定高を考慮して嵩上げする整備費等、県との協定に基づき必要な経費を負担する。	
背景	<ul style="list-style-type: none"> 三者基本合意に基づき、防潮堤整備に必要となる土砂の確保は浜松市の責務。 レベル2津波高を上回る高さの防潮堤を整備するため、13mから一部15mまで嵩上げを実施。 	
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 防潮堤整備事業のCSG材として使用する土砂の掘削・破砕 土砂採取跡地整地工事、阿蔵山の調整池防災対策工事等 防潮堤の嵩上げ整備費等、本市が分担すべき費用の負担 完成見込み 平成32年3月 <p>[参考] 全体事業 385億1,417万5千円 ※土砂確保事業(市負担) 47億7,417万5千円 防潮堤整備事業(県事業) 337億4,000万円 (市負担分25億4,000万円(寄附金活用13億5,755万9千円を含む。))</p>	<p>302,052千円</p> <p>320,080千円</p> <p>1,430,000千円</p>

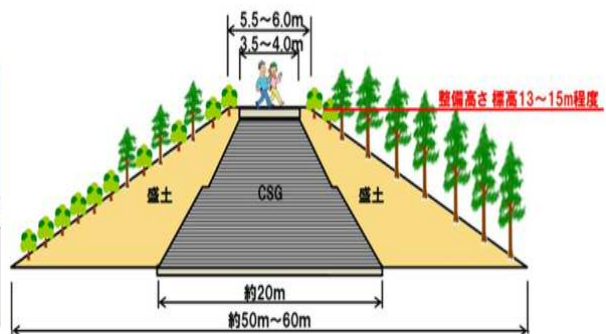


【CSG(Cemented Sand and Gravel) 工法】

- 地震、津波に対して安定した構造
- 覆土により海岸防災林の再生が可能

先進事例「浜松モデル」
として全国に発信

完成目標：平成32年3月



〈新規〉マンホールトイレシステム整備事業

危機管理監危機管理課
電話: 457-2537

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	48,661	5,770	0	0	42,891

※防災施設・資機材維持管理事業 142,557 千円の一部

目的	大規模災害発生時において、浜松市地域防災計画に位置付けられた防災拠点施設のうち、避難者の生活拠点となる避難所の一部にマンホールトイレを整備し、トイレ環境の改善を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・国は、避難所におけるマンホールトイレ設置促進に向け、補助要件の緩和や交付金の重点配分枠に位置づけている。 ・本市では、「(仮称)浜松市下水道総合地震対策計画(第Ⅱ期)(平成30年度～平成34年度)」に基づき、避難所における生活環境改善策としてマンホールトイレ整備に取り組む。
事業内容	<p>1 施工箇所 下水道に接続済みの地域の防災拠点となる応急救護所を兼ねた避難所 20 か所 ※配水する水の確保は既存のプールの水を基本とし、プール水を確保できない箇所は井戸水などを利用</p> <p>2 スケジュール 平成31年度から平成34年度までの4か年で各年5か所</p>

【イメージ図】



〈拡充〉 災害情報伝達手段整備事業

危機管理監危機管理課
電話: 457-2537

(単位: 千円)

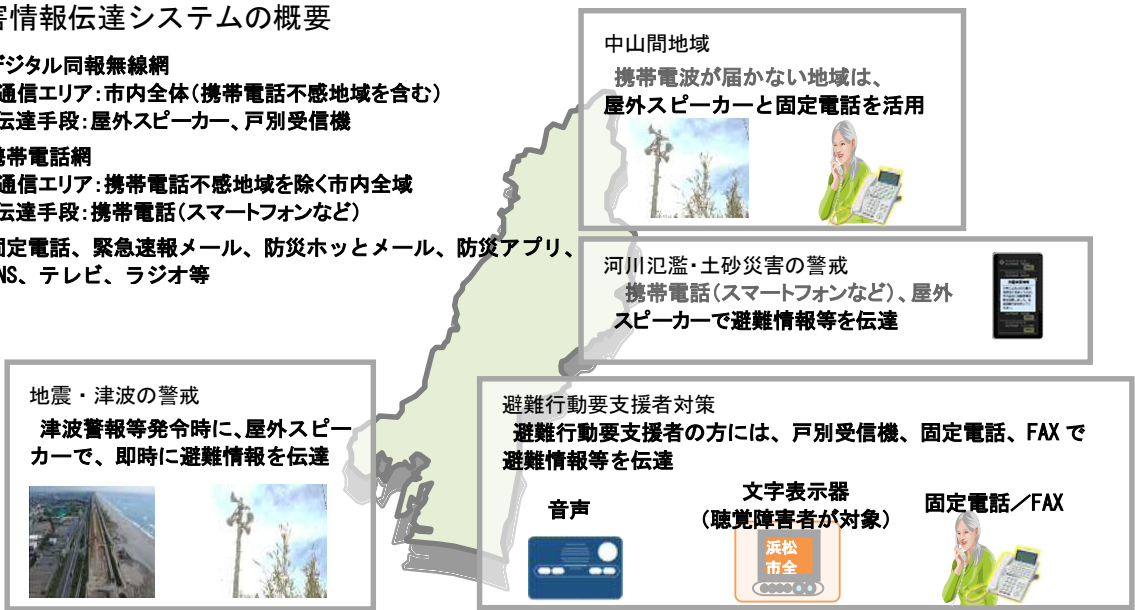
予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	689,761	20,000	669,700	0	61

※災害情報手段整備事業 689,908 千円の一部

目的	災害時の避難情報等を迅速・確実に市民へ伝達し、被害を最小限に抑えるため、携帯電話網及びデジタル同報無線網を含めた災害情報伝達システムを整備する。						
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・総務省の周波数帯の改正に伴い、現行のアナログ同報無線が平成 34 年 11 月末で使用期限を迎える。 ・選定委員会において携帯電話網及びデジタル同報無線網を主な通信方式とした事業者提案を採用。 						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市全域の居住地域をエリアとして、携帯電話、スマートフォン等、各個人・世帯に、災害情報が配信されるプッシュ型システムの構築。 ・津波被害が想定される沿岸地域等、災害特性や地域特性を勘案し、屋外スピーカーを設置。 ・携帯電話等を持たない避難行動要支援者及び避難所に同報無線戸別受信機を貸与。 [計画数] <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋外スピーカー 468 本</td> <td>防災拠点 169 本、津波避難対策として沿岸部 63 本、河川氾濫避難対策として河川沿い 25 本、土砂災害警戒区域等の山間部 211 本 ※市内全域に可聴エリアを拡充</td> </tr> <tr> <td>戸別受信端末 3,300 台</td> <td>避難行動要支援者かつ携帯電話等を持たない人 3,116 台 (推計)、避難所 184 台</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	屋外スピーカー 468 本	防災拠点 169 本、津波避難対策として沿岸部 63 本、河川氾濫避難対策として河川沿い 25 本、土砂災害警戒区域等の山間部 211 本 ※市内全域に可聴エリアを拡充	戸別受信端末 3,300 台	避難行動要支援者かつ携帯電話等を持たない人 3,116 台 (推計)、避難所 184 台
区分	内容						
屋外スピーカー 468 本	防災拠点 169 本、津波避難対策として沿岸部 63 本、河川氾濫避難対策として河川沿い 25 本、土砂災害警戒区域等の山間部 211 本 ※市内全域に可聴エリアを拡充						
戸別受信端末 3,300 台	避難行動要支援者かつ携帯電話等を持たない人 3,116 台 (推計)、避難所 184 台						

災害情報伝達システムの概要

- デジタル同報無線網
 - ・通信エリア: 市内全体(携帯電話不感地域を含む)
 - ・伝達手段: 屋外スピーカー、戸別受信機
- 携帯電話網
 - ・通信エリア: 携帯電話不感地域を除く市内全域
 - ・伝達手段: 携帯電話(スマートフォンなど)
- 固定電話、緊急速報メール、防災ホットメール、防災アプリ、SNS、テレビ、ラジオ等





〈拡充〉コミュニティ・スクール推進事業

学校教育部教育総務課
電話:457-2401

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	7,916	271	0	0	7,645


目的	第3次教育総合計画に基づき「地域とともにある学校づくり」を実現するため、学校・家庭・地域が連携・協働して学校運営を進めるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を推進する。			
背景	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年4月に改正施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、学校運営協議会（以下運営協議会）の設置努力義務化やその役割の充実が規定され、学校運営協議会制度の導入に向けて、準備が必要となっている。 平成31年度までのモデル実施による検証を踏まえ、平成32年度からコミュニティ・スクールを段階的に導入し、全市立小中学校への設置を目指す。 			
事業内容	1 モデル校による試行検証及び研修会の開催等 ・モデル校を22校選定（H28：4校、H29：8校、H30：17校）			
	年度	小学校	中学校	実施校数
	H30	菟丘小、富塚小、富塚西小、砂丘小、北浜南小、水窪小、雄踏小、三ヶ日東小、三ヶ日西小、平山小、尾奈小	富塚中、笠井中、雄踏中、三ヶ日中	引佐北部小中 (小中2校1運営協議会)
H31	2校(中・東区を予定)	3校(南・浜北・天竜区を予定)	/	22校 (+5校)
<ul style="list-style-type: none"> 運営協議会開催にかかる事務的な業務などを行うコミュニティ・スクールディレクター（以下「ディレクター」）を各モデル校に配置 各モデル校運営協議会委員及びディレクターを対象とした研修会の開催 				
2 平成32年度の本格導入に向けた準備事業 <ul style="list-style-type: none"> 導入方法などを検討するコミュニティ・スクール推進協議会及び制度内容を周知するフォーラムの開催 (新規) 制度内容等を紹介する冊子の作成 (新規) 本格導入に向けた教職員説明会の開催 				
				
運営協議会の様子		H30 フォーラムの様子		

〈拡充〉放課後児童会運営支援事業

学校教育部教育総務課
電話:457-2401

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	833,284	529,944	0	5,000	298,340

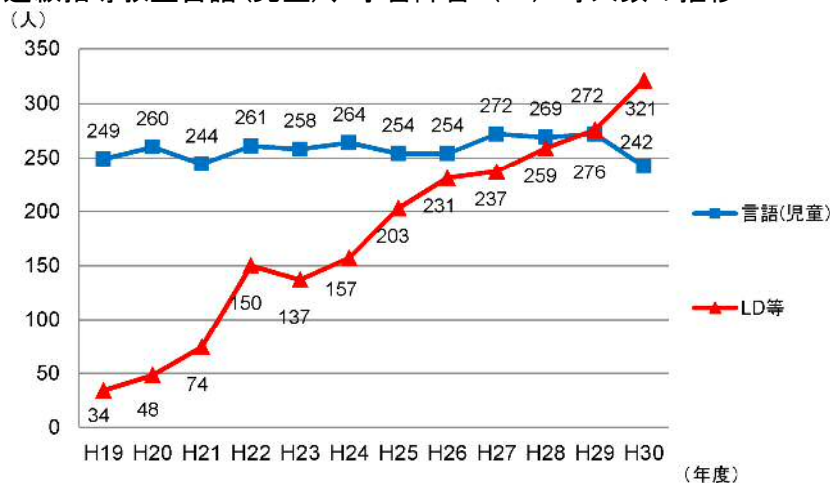
目的	就労等により昼間保護者が家庭にいない子供たちの健全な育成を図るため、放課後や長期休業期間等に適切な遊びや家庭に代わる生活の場を提供する。																				
背景	<ul style="list-style-type: none"> 核家族化や女性の社会進出、子供を取り巻く環境の変化などにより、放課後児童会への入会を希望する児童は増加傾向にある。 平成30年5月1日時点待機児童数355人。 																				
事業内容	<p>1 放課後児童会運営事業 808,467千円 (1) 箇所数・定員 145か所・定員6,659人 (平成30年度:134か所・定員6,299人、11か所・定員360人増) (2) 運営方式 ・委託方式40か所(平成30年度:29か所) 補助方式の4放課後児童会をモデル的に委託に変更し、委託方式への統一に向けた効果や課題を検証 ・負担金方式(旧補助方式)105か所(平成30年度:105か所) (拡充)全面委託化に向け市の関与を強化</p> <p>2 民間放課後児童クラブ運営費補助金 5,139千円 待機児童が発生している地域における民設民営の放課後児童クラブへの補助金 ・補助率 1/2、3か所 120人(平成30年度:3か所 120人)</p> <p>3 放課後児童健全育成類似事業補助金 6,910千円 待機児童が発生している地域における設備・運営基準を満たさない民設民営の放課後児童クラブへの補助金 ・補助率 1/2、10か所 337人(平成30年度:10か所 337人)</p> <p>4 放課後子供たちの居場所づくり事業 12,768千円 保護者の就労の有無に関わらず、放課後児童会未開設地域において、放課後や長期休業期間中の居場所を提供 国庫補助事業 6か所、市単独事業 3か所</p>																				
<p>【放課後児童会定員等の推移】※各年度5月1日時点 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員</td> <td>5,432</td> <td>5,713</td> <td>6,161</td> <td>6,299</td> </tr> <tr> <td>登録児童数</td> <td>5,133</td> <td>5,445</td> <td>5,840</td> <td>6,029</td> </tr> <tr> <td>待機児童数</td> <td>311</td> <td>377</td> <td>392</td> <td>355</td> </tr> </tbody> </table>			H27	H28	H29	H30	定員	5,432	5,713	6,161	6,299	登録児童数	5,133	5,445	5,840	6,029	待機児童数	311	377	392	355
	H27	H28	H29	H30																	
定員	5,432	5,713	6,161	6,299																	
登録児童数	5,133	5,445	5,840	6,029																	
待機児童数	311	377	392	355																	
<div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 10px;"> <p>放課後児童会施設</p> </div> </div>																					

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	46,759	9,840	0	45	36,874

目的	就学支援並びに就学後の発達障害等及び医療的ケアの必要がある子供に対する支援を行い、すべての子供の状況に応じた教育体制の整備やインクルーシブ教育システムの構築を推進する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・通級指導教室が平成 31 年度に 1 クラス増、医療的ケアが必要な児童生徒の増など、状況に応じた対応が必要な子供は増加傾向。 ・本市では通教指導教室等により、一人一人の児童生徒の教育的ニーズに合わせた指導等（言語指導・社会的スキルの育成・教科学習の補充）に取り組んでいる。
事業内容	<p>1 通級指導教室の運営 3,033 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒に対し、通常の教育課程の一部を変更又は追加して指導を実施。 ・54 教室（平成 30 年度：53 教室） <p>2 医療的ケア 28,920 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たんの吸引、胃ろうなど医療的ケアが必要な児童生徒に対する看護師配置及び訪問看護委託。 <p>3 就学相談員配置事業 9,900 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4 月から 7 月までの幼児専門調査及び 7 月から 8 月の就学相談。 <p>4 インクルーシブ教育システム構築推進事業 1,076 千円</p> <p>作業療法士、言語聴覚士及び学校経営スーパーバイザーによる発達支援学級等に対する巡回指導。</p>

通級指導教室言語(児童)、学習障害(LD)等人数の推移



〈拡充〉外国人子ども教育支援推進事業

学校教育部指導課
電話: 457-2428

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	122,058	26,531	0	0	95,527

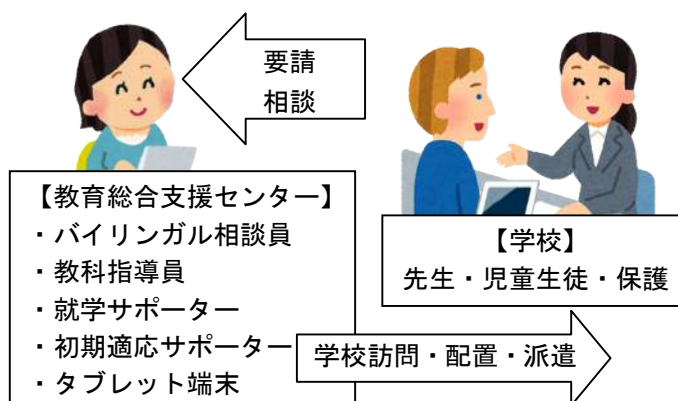
目的	外国人児童生徒一人一人のニーズに応じた日本語の基礎指導や学習支援などを充実するため、支援者の配置や派遣など学校への支援体制を整備する。
背景	日本語指導が必要な児童生徒数は増加傾向であるとともに、対応言語の多様化がみられる。
事業内容	<p>1 外国人児童生徒就学サポーター・相談員等の配置 77,259 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人児童生徒教科指導員 30 人工 (平成 30 年度: 30 人工) 外国人児童生徒就学サポーター 30 人工 (平成 30 年度: 30 人工) 初期適応サポーター 15 人工 (平成 30 年度: 10 人工) など <p>2 日本語・学習支援業務 37,362 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象: 初期適応指導終了後の市内小中学校に在籍する外国籍児童生徒 内容: 「日本語基礎」、「技能別日本語」の指導及び児童生徒の状況に応じて、「教科の補習」等の支援 <p>3 プレスクール・母国語支援業務 4,898 千円</p> <p>(1) (新規) プレスクール</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象: 日本語がほとんど理解できない市立小学校入学予定の幼児とその保護者 内容: 母語話者等による初期適応指導。3 会場 1 回 90 分程度合計 8 回 <p>(2) 通級型母国語教室</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象: 市内小中学校に在籍する外国人児童生徒 内容: ポルトガル語、スペイン語及びベトナム語教室ごとに5月から2月までの土曜日1回2時間合計27回

【日本語指導が必要な児童生徒数推移】

※各年度 5 月 1 日時点 (単位: 人)

年度	H28	H29	H30
外国籍	967	1,024	1,085
日本国籍	173	193	177
計	1,140	1,217	1,262

【教育総合支援センターと学校との連携】



〈拡充〉不登校児支援推進事業

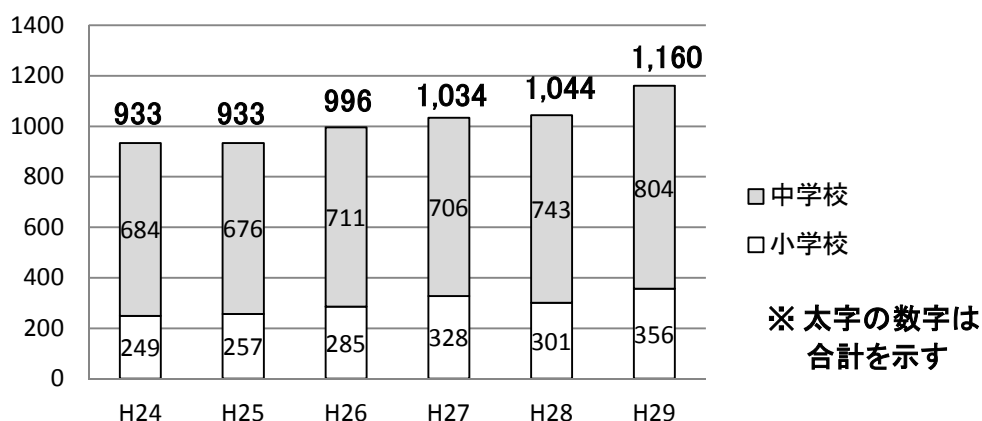
学校教育部指導課
電話: 457-2428

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	68,119	5,268	0	0	62,851

目的	不登校児童生徒の学校復帰と社会的自立を目指し学校に登校できない子供に対応する校外適応指導教室と、学校に登校はするが教室に入れられない子供に対応する校内適応指導教室を両輪として、一人一人のニーズに応じた支援を行う。
背景	近年、子供たち自身の「不安・情緒的混乱」「学習のつまずき」に加え、子供たちを取り巻く家庭環境や他者関係の問題により、本市における不登校児童生徒数は年々増加している。
事業内容	<p>1 不登校児支援推進事業 50,936 千円</p> <p>(1) 校外適応指導教室の運営 8 教室 (平成 30 年度: 8 教室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校に登校できない子供への対応、小集団での手厚い支援 ・(新規) 個別対応型適応指導教室を併設し、発達障害児のうち個別対応が必要な児童生徒を受入 <p>(2) チャレンジ教室の開催 (ほっとエリア阿多古等) 年 15 回程度 不登校児童生徒を対象とした自然体験活動を実施</p> <p>2 校内適応指導教室支援員の配置 16,208 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容 校内での不適応支援及び適応指導教室から学校へ復帰するための受け皿 ・設置数 15 か所 (平成 30 年度: 11 か所) <p>3 不登校児支援協議会の開催、旧下阿多古中学校維持管理 等 975 千円</p>

(人) 浜松市立小中学校 不登校児童生徒数



〈拡充〉外国語指導助手の配置

学校教育部指導課
電話:457-2411

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	220,965	0	0	2,180	218,785

※生きた英語力育成事業 220,965 千円

目的	英語を通して児童生徒の言語や外国の文化に対する理解を深めるとともに、英語によるコミュニケーション能力の育成を図るため、小中学生及び高校生を対象に外国語指導助手（以下「ALT」）を活用した授業を実施する。										
背景	<ul style="list-style-type: none"> 平成32年度からの新学習指導要領全面実施にあたり、小学校で5、6年生が実施する外国語科、3、4年生が実施する外国語活動の授業時間数が増加することに伴い、ALTの増員が必要になる。 本市は、新学習指導要領全面実施に先立ち、移行期間中の平成31年度から小学校の外国語科、外国語活動の授業時間数をそれぞれ20時間増やし、先行実施する。 										
事業内容	<p>授業時間の増加に対応し、ALTによる語学指導時間を増やし、英語によるコミュニケーション能力の育成を図る。</p> <p>・ALT配置（市立小・中・高校へ配置）（単位:人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>H30.3 まで</th> <th>H30.4~ H31.3</th> <th>H31.4~ H31.7</th> <th>H31.8~ H32.3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人数</td> <td>47</td> <td>50</td> <td>58</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table>	期間	H30.3 まで	H30.4~ H31.3	H31.4~ H31.7	H31.8~ H32.3	人数	47	50	58	60
期間	H30.3 まで	H30.4~ H31.3	H31.4~ H31.7	H31.8~ H32.3							
人数	47	50	58	60							

年度別授業時間数の推移（浜松市の計画）（単位:時間 括弧内は前年比）

学年	H29	H30（移行期間）	H31（移行期間）	H32（全面実施）
小3・4	0（±0）	15（+15）	35（+20）	35（±0）
小5・6	35（±0）	50（+15）	70（+20）	70（±0）

ALT を活用した授業の様子



〈拡充〉校務アシスタントの配置

学校教育部教職員課
電話: 457-2414

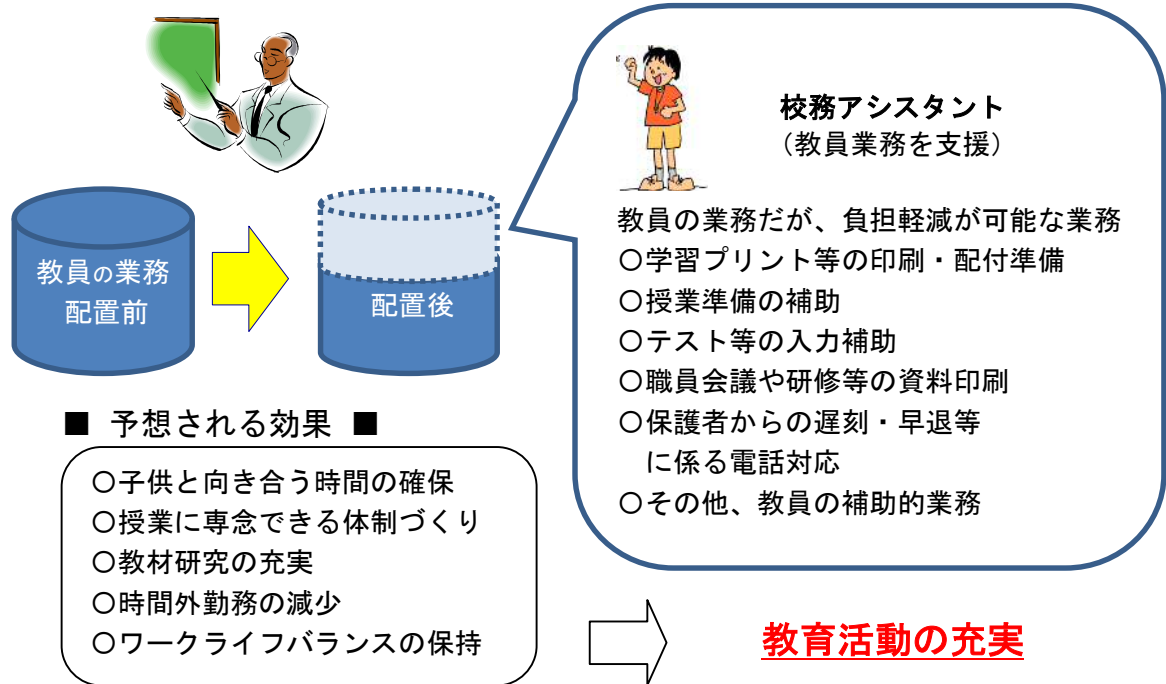
(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	76,300	25,433	0	0	50,867

※小学校人件費嘱託 355,797 千円の一部、中学校人件費嘱託 205,975 千円の一部

目的	教員の多忙化解消のため、教員業務の負担軽減に効果のある校務アシスタントを市立全小中学校へ配置する。					
背景	教員の多忙化を解消し、子供と向き合う時間を確保する環境整備が求められている。					
事業内容	市立全小中学校へ校務アシスタントを配置し、教員業務の支援を行う。					
	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容 学習プリント等の印刷・配付準備、授業準備の補助、採点業務の補助等 ・配置人数 146人(小学校97人、中学校49人) (平成30年度:37人(小学校22人、中学校15人)) 					
	<p>配置基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>配置時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校 18 学級以上、中学校 15 学級以上</td> <td>週 20 時間 (年間 700 時間以内)</td> </tr> <tr> <td>小学校 17 学級以下、中学校 14 学級以下</td> <td>週 10 時間 (年間 350 時間以内)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	配置時間	小学校 18 学級以上、中学校 15 学級以上	週 20 時間 (年間 700 時間以内)	小学校 17 学級以下、中学校 14 学級以下
区分	配置時間					
小学校 18 学級以上、中学校 15 学級以上	週 20 時間 (年間 700 時間以内)					
小学校 17 学級以下、中学校 14 学級以下	週 10 時間 (年間 350 時間以内)					

◎教員の多忙化解消に向けた校務アシスタントの配置



学校建設事業一覧

学校教育部教育施設課
電話: 457-2403

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	1,725,844	394,508	1,170,100	0	161,236

※小学校建設事業 1,708,261 千円、中学校建設事業 17,583 千円の合計

※国の補正予算対応、繰越明許費 2月補正計上 485,258 千円、当初計上 1,725,844 千円、
合計 2,211,102 千円

目的	児童・生徒の安全の確保及び良好な学習環境を提供するため、市立小中学校の建設・改修を計画的に進める。																																																																														
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小中学校は昭和 40 年代から 50 年代にかけて建設された校舎等が一斉に更新時期を迎えている。 ・施設の計画的な長寿命化や更新にあたっては、劣化状況等を踏まえ、施設のあり方を検討し、今後の方向性や長寿命化の考え方をとりまとめる必要がある。 																																																																														
事業内容	<p>1 小中学校建設事業一覧</p> <p style="text-align: right;">(単位: 千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名(学校名)</th> <th>平成30年度 2月補正</th> <th>平成31年度 当初</th> <th>計</th> <th>事業内容等</th> <th>供用開始 予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 小学校建設事業</td> <td>436,117</td> <td>1,708,261</td> <td>2,144,378</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 船越小学校</td> <td></td> <td>1,671,999</td> <td>1,671,999</td> <td>校舎改築工事等</td> <td>平成32年4月</td> </tr> <tr> <td> 可美小学校</td> <td>106,286</td> <td>6,604</td> <td>112,890</td> <td>校舎改築工事</td> <td>平成35年4月</td> </tr> <tr> <td> 泉小学校</td> <td>329,831</td> <td>500</td> <td>330,331</td> <td>空調整備工事</td> <td>平成32年4月</td> </tr> <tr> <td> 内野小学校</td> <td></td> <td>20,604</td> <td>20,604</td> <td>仮設校舎建物借上</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 長寿命化計画策定</td> <td></td> <td>7,916</td> <td>7,916</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 事務費</td> <td></td> <td>638</td> <td>638</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 中学校建設事業</td> <td>49,141</td> <td>17,583</td> <td>66,724</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 北浜中学校</td> <td>49,141</td> <td>10,340</td> <td>59,481</td> <td>校舎大規模改造工事</td> <td>平成31年5月</td> </tr> <tr> <td> 長寿命化計画策定</td> <td></td> <td>7,008</td> <td>7,008</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 事務費</td> <td></td> <td>235</td> <td>235</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>485,258</td> <td>1,725,844</td> <td>2,211,102</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 長寿命化計画策定業務 14,924 千円 (再掲) 平成 30 年度の小中学校建物劣化状況調査結果を踏まえ、施設の実態に即した計画を策定する。</p>	事業名(学校名)	平成30年度 2月補正	平成31年度 当初	計	事業内容等	供用開始 予定	(1) 小学校建設事業	436,117	1,708,261	2,144,378			船越小学校		1,671,999	1,671,999	校舎改築工事等	平成32年4月	可美小学校	106,286	6,604	112,890	校舎改築工事	平成35年4月	泉小学校	329,831	500	330,331	空調整備工事	平成32年4月	内野小学校		20,604	20,604	仮設校舎建物借上		長寿命化計画策定		7,916	7,916			事務費		638	638			(2) 中学校建設事業	49,141	17,583	66,724			北浜中学校	49,141	10,340	59,481	校舎大規模改造工事	平成31年5月	長寿命化計画策定		7,008	7,008			事務費		235	235			合計	485,258	1,725,844	2,211,102		
事業名(学校名)	平成30年度 2月補正	平成31年度 当初	計	事業内容等	供用開始 予定																																																																										
(1) 小学校建設事業	436,117	1,708,261	2,144,378																																																																												
船越小学校		1,671,999	1,671,999	校舎改築工事等	平成32年4月																																																																										
可美小学校	106,286	6,604	112,890	校舎改築工事	平成35年4月																																																																										
泉小学校	329,831	500	330,331	空調整備工事	平成32年4月																																																																										
内野小学校		20,604	20,604	仮設校舎建物借上																																																																											
長寿命化計画策定		7,916	7,916																																																																												
事務費		638	638																																																																												
(2) 中学校建設事業	49,141	17,583	66,724																																																																												
北浜中学校	49,141	10,340	59,481	校舎大規模改造工事	平成31年5月																																																																										
長寿命化計画策定		7,008	7,008																																																																												
事務費		235	235																																																																												
合計	485,258	1,725,844	2,211,102																																																																												



船越小完成イメージ図

〈新規〉小中学校空調設備整備事業

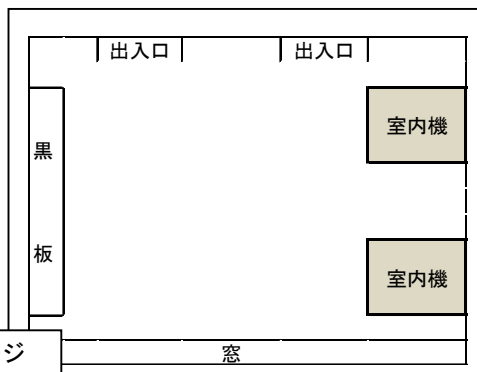
学校教育部教育施設課
電話: 457-2403

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	5,232,660	587,726	2,910,000	82,015	1,652,919

※事項: 小中学校空調設備整備事業費及び設備維持管理運営費 期間: 平成44年度まで

目的	市内の小中学校の普通教室に空調設備を整備し、教育環境の改善を図る。																																																																																																																						
背景	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度国補正予算において創設された臨時特例交付金を活用し、45校、695教室については従来方式により、空調設備の整備を進めている。 17の政令市において、普通教室の空調設備を設置完了もしくは設置を進めている。 																																																																																																																						
事業内容	<p>1 対象校・対象教室</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>学校数</th> <th>普通教室数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>53</td> <td>890</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>27</td> <td>404</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>80</td> <td>1,294</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 事業スキーム</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業方式</td> <td>PFI-BTO (Build-Transfer-Operete) 方式 ※SPC組成型</td> </tr> <tr> <td>事業類型</td> <td>サービス購入型</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">事業期間</td> <td>総事業期間 : 13年4か月 (H31年12月中旬 ~ H45年3月)</td> </tr> <tr> <td>設計・施工期間 : 1年4か月 (H31年12月中旬 ~ H33年3月)</td> </tr> <tr> <td>維持管理期間 : 約13年間 (H32年9月 ~ H45年3月)</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 スケジュール</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No.</th> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="12">H31</th> <th rowspan="2">H32</th> <th rowspan="2">H33 ~H44</th> </tr> <tr> <th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>入札・公募・提案審査</td> <td colspan="8">→</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>契約</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>→</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>設計・工事施工</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>→</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>維持管理</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>→</td> </tr> </tbody> </table>	区分	学校数	普通教室数	小学校	53	890	中学校	27	404	計	80	1,294	項目	概要	事業方式	PFI-BTO (Build-Transfer-Operete) 方式 ※SPC組成型	事業類型	サービス購入型	事業期間	総事業期間 : 13年4か月 (H31年12月中旬 ~ H45年3月)	設計・施工期間 : 1年4か月 (H31年12月中旬 ~ H33年3月)	維持管理期間 : 約13年間 (H32年9月 ~ H45年3月)	No.	項目	H31												H32	H33 ~H44	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	1	入札・公募・提案審査	→															2	契約								→	●							3	設計・工事施工															→	4	維持管理															→
区分	学校数	普通教室数																																																																																																																					
小学校	53	890																																																																																																																					
中学校	27	404																																																																																																																					
計	80	1,294																																																																																																																					
項目	概要																																																																																																																						
事業方式	PFI-BTO (Build-Transfer-Operete) 方式 ※SPC組成型																																																																																																																						
事業類型	サービス購入型																																																																																																																						
事業期間	総事業期間 : 13年4か月 (H31年12月中旬 ~ H45年3月)																																																																																																																						
	設計・施工期間 : 1年4か月 (H31年12月中旬 ~ H33年3月)																																																																																																																						
	維持管理期間 : 約13年間 (H32年9月 ~ H45年3月)																																																																																																																						
No.	項目	H31												H32	H33 ~H44																																																																																																								
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																																																																										
1	入札・公募・提案審査	→																																																																																																																					
2	契約								→	●																																																																																																													
3	設計・工事施工															→																																																																																																							
4	維持管理															→																																																																																																							



私立幼稚園教育振興助成事業

こども家庭部幼児教育・保育課
電話:457-2118

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	305,921	152,270	0	1,000	152,651

目的	私立幼稚園等への支援を通じて幼児のための教育振興や子育て環境の整備・充実を図る。また、保育所等利用待機児童の解消のため、幼稚園型一時預かり事業を拡充する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年 4 月 1 日現在、本市の保育所等利用待機児童数は 97 人となっている。(うち 1 歳児 84 人、2 歳児 13 人) 平成 30 年に私立幼稚園における 2 歳児の定期的な預かり事業に対する補助制度が創設され、平成 31 年 10 月から「幼児教育・保育の無償化」が開始される。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 私立幼稚園教育振興等事業費補助金 83,335 千円 幼児教育環境及び子育て環境の向上に要する経費に対する助成 幼稚園型一時預かり事業 175,929 千円 <ol style="list-style-type: none"> 幼稚園型一時預かり事業費補助金 116,231 千円 <ul style="list-style-type: none"> 対象児童 満 3 歳児から 5 歳児まで 私立幼稚園における 2 歳児の定期的な預かり事業費補助 59,698 千円 <ul style="list-style-type: none"> 対象児童 3 号認定を受けた 2 歳児 (2 歳の誕生日を迎えた時点で対象) (新規) 預かり保育無償化事業 46,647 千円 認定こども園、新制度私立幼稚園の 3 歳児から 5 歳児までの利用料について 11,300 円 (月額) を限度として無償化

幼稚園型一時預かり事業の推移

項目	年度	H27	H28	H29	H30	H31	
満3歳児から5歳児までの一時預かり	制度	事業開始		長時間加算 単価増	長期休業日 加算の追加		
	実施園	私立幼稚園	4園	4園	4園	5園	7園
		認定こども園	4園	9園	21園	37園	46園
2歳児の定期的な預かり事業	制度				H30.11月 事業開始		
	実施園				私立幼稚園		6園

私立幼稚園就園奨励等助成事業

こども家庭部幼児教育・保育課
電話:457-2118

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	2,375,945	1,529,420	0	1,000	845,525

目的	従来型私立幼稚園に就園する園児の世帯の経済的負担軽減を図るため、従来の所得状況に応じた入園料及び保育料を一部補助するとともに、「幼児教育・保育の無償化」により、利用者負担の更なる軽減を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育の段階的無償化を行う中、所得制限に応じた補助を行ってきた。 ・ 平成31年10月から「幼児教育・保育の無償化」が開始される。
事業内容	<p>1 就園奨励等助成 2,367,863千円(内、無償化影響額1,199,123千円)</p> <p>(1) 平成31年9月まで従来型私立幼稚園45園を対象に、所得制限に応じた補助を実施</p> <p>(2) 平成31年10月から従来型私立幼稚園45園を対象に、入園料、保育料及び預かり保育料の無償化を実施</p> <p>2 就園奨励システム改修等 8,082千円(内、無償化影響額6,391千円)</p> <p>「幼児教育・保育の無償化」に伴うシステム改修及びシステム運用保守業務等</p>

幼児教育・無償化に伴う利用者負担のイメージ

	平成31年9月まで	⇒	平成31年10月から
入園料・保育料 (全世帯)	利用者負担 ----- 一部補助		無償化 ※上限25,700円(月額)
預かり保育料 (共働き世帯・ひとり親世帯など)	利用者負担		無償化 ※上限11,300円(月額)
預かり保育料 (専業主婦(夫)世帯など)	利用者負担		利用者負担

〈新規〉 子供安全ネットワーク推進事業

学校教育部健康安全課
電話: 457-2422

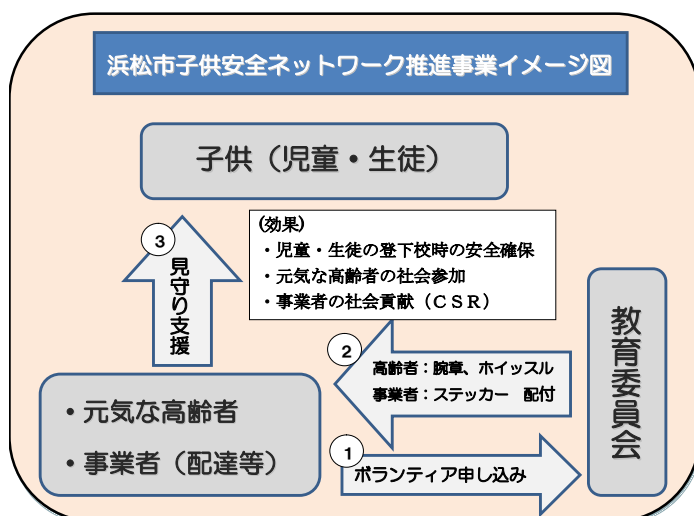
(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	809	0	0	0	809

※学校安全事業 10,355 千円の一部

目的	<p>子供を地域で見守るため、地域の高齢者や配達・巡回等の業務で生活道路を利用している事業者の協力を仰ぎ、子供の登下校時における安全確保及び犯罪抑止効果の充実に図り、重大事件発生件数0件を継続する。</p>
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、通学路において児童生徒が殺害や暴行等の被害に遭う事件が発生しており、学校からの不審者報告件数も増加。 ・従来の見守り活動での限界がある中で、通学路の安全を確保するため、新たな視点での見守りの担い手確保が大きな課題。
事業内容	<p>子供の見守り活動に対する支援</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者 <ul style="list-style-type: none"> ・対象: 「浜松市ささえあいポイント事業」に登録している高齢者 ・支援: 事業趣旨への賛同者に腕章とホイッスルを配付 ・活動: 子供の見守り活動や不審者発見時の警察・教育委員会への報告 2 事業者 <ul style="list-style-type: none"> ・対象: 新聞、郵便、宅配、牛乳等の配達等で日中に市内の道路を自動車やバイクで通行する業務がある事業者 ・支援: 教育委員会が覚書を締結した事業者にステッカーを配付 ・活動: 業務時間内における子供の見守り活動や不審者発見時の警察・教育委員会への報告

浜松市子供安全ネットワーク推進事業イメージ図



(単位：千円)

会計	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
介護保険事業	健康・福祉	1,700	981	0	327	392

※在宅医療・介護連携推進事業 62,654千円の一部

目的	市民が、人生の最終段階において自分らしい生活が選択できるよう、事前に過ごす場所や受ける医療などを考える機会の普及啓発を行い、より良い生き方へつなげる。
背景	超高齢社会にある現在、最期まで本人の生き方を尊重した医療やケアの提供が重要とされている。
事業内容	<p>1 市民向け講演会 人生の最終段階における意思決定の必要性の普及啓発 ・人生の最終段階における意思決定に関する講演 ・リーフレットの配布 など</p> <p>2 専門職向け研修会 高齢者に対する意思決定支援の必要性、人生の最終段階における本人にとって有効な医療提供に関する知識等の習得 ・対象 ケアマネジャー等の在宅医療に関わる専門職、高齢者施設職員 ・内容 アドバンスケアプランニングに対する支援 など</p> <p>※アドバンスケアプランニング 人生の最終段階における医療・ケアについて、本人が家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合う取り組み</p>

認知症施策推進事業

健康福祉部高齢者福祉課
電話: 457-2789

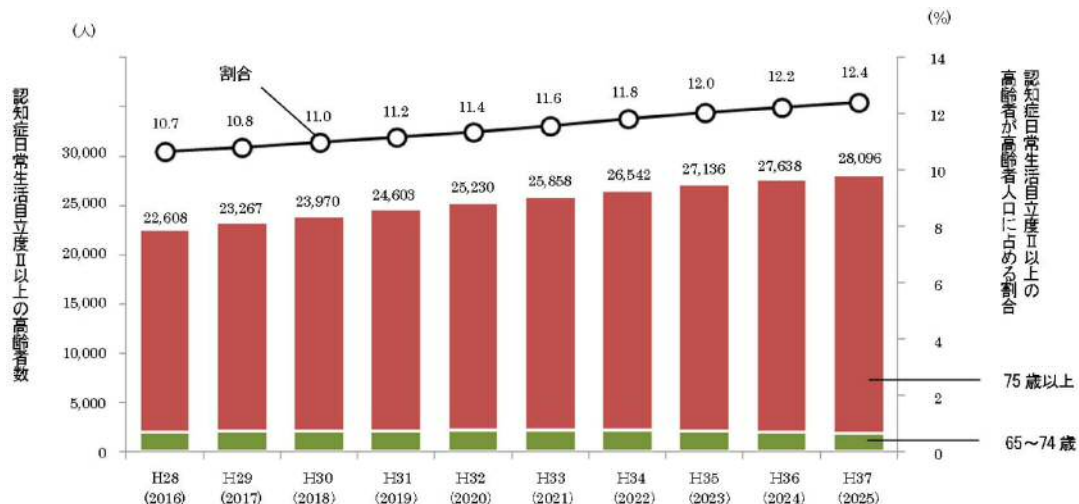
(単位: 千円)

予算	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
一般会計(民生費)	健康・福祉	16,948	8,377	0	0	8,571
介護保険事業特別会計		23,942	13,823	0	4,607	5,512

※介護保険事業特別会計 高齢者徘徊早期発見事業 1,751 千円を含む

目的	認知症に対する理解を深める「普及・啓発」に加え、「本人・家族支援」、「早期発見・早期対応」、「予防・重度化防止」について重点的に強化し、認知症対策を推進する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、予防・重度化防止、早期発見・早期対応が可能な体制の充実が必要である。 ・高齢者の高年齢化により、要介護認定における認知症日常生活自立度Ⅱ以上の高齢者の増加が見込まれる。(認知症日常生活自立度Ⅱ以上 … 生活に支障をきたす状態) 平成29年10月時点 約23,300人 → 平成37年 約28,100人
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 普及・啓発事業 819千円 認知症の理解を深めるための普及・啓発活動 2 本人・家族支援事業 13,990千円 地域で見守る支援体制を構築、認知症の人等への相談対応 3 早期発見・早期対応事業 25,796千円 認知症を早期に発見し、適切な医療の受診勧奨やサービス提供 4 予防・重度化防止事業 285千円 認知症予防や重度化の防止

認知症高齢者の推移と推計 (出典: はままつ友愛の高齢者プラン)



※各年10月1日現在数値、平成30(2018)年以降は高齢者福祉課試算による推計値
 ※認知症日常生活自立度Ⅱ以上の判定は、介護認定審査会における主治医意見書によるもの
 ※この推移と推計には、要介護認定申請を行っていない認知症高齢者は含まれない

種 別	事業名	事業内容	事業費（千円）	
			一般会計	介護保険 特別会計
1 普及 ・啓発 事業費 819 千円	(1)認知症に関する 普及啓発	講演会等による正しい知識と接 し方、最新情報の提供	504	
	(2)パンフレット 配布	正しい知識の普及啓発	315	
2 本人・ 家族支援 事業費 13,990 千円	(1)認知症 サポーター養成	地域における理解者・支援者の 養成	867	
	(2)キャラバン・メイ ト養成・活動支援	キャラバン・メイトの活動支援 キャラバン・メイトの養成	602	
	(3)徘徊高齢者早期 発見	早期発見につなげる靴用シール 配付と不明者情報のメール配信		1,751
	(4)認知症地域支援 (認知症カフェ運 営支援)	認知症カフェの運営支援		9,402
	(5)認知症地域支援 推進員養成	医療機関や介護サービス、地域 の支援関係者を繋ぐ役割を担う 推進員を養成		1,368
3 早期発見 ・早期対応 事業費 25,796 千円	(1)認知症疾患 医療センター 運営支援	鑑別診断や専門医療相談を行う センターの運営支援 (指定先:聖隷三方原病院)	12,770	
	(2)認知症サポート 医養成	かかりつけ医への助言や支援を 行う認知症サポート医の計画的 な養成	690	
	(3)かかりつけ医 認知症対応力 向上研修	診療所等の主治医を対象とした 知識・技術の習得	471	
	(4)認知症ケアパス 配布	状態に応じたサービスの流れを 示すガイドブック	664	
	(5)認知症 初期集中支援	医療・介護の専門職チームが家 庭訪問し、受診勧奨やサービス 提供に繋げる		11,201
4 予防・重度 化防止 事業費 285 千円	(1)認知症チェック シート配布	本人や家族が気づける簡易な自 己診断	65	
	(2)認知症ケア向上 (軽度認知症の重 度化予防)	モデル検証事業内容・効果をま とめた事例集の周知啓発		220
合 計			16,948	23,942
			40,890	

小型自動車競走場メインスタンド棟改築事業

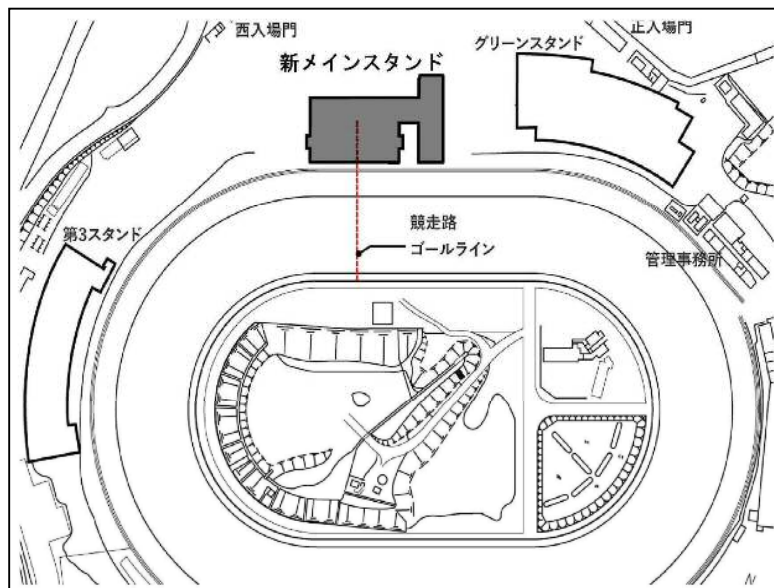
産業部産業総務課公営競技室
電話:471-0066

(単位：千円)

会計	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
小型自動車競走事業	産業経済	401,849	0	0	401,849	0

目的	平成 29 年度のメインスタンド棟改修基本計画を踏まえ、老朽化したメインスタンド棟の建替を行うことにより、安全で快適なオートレース事業の開催及び集客の増加を目指す。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・メインスタンド棟は耐震性能が低く、オートレース事業の安全な運営のための課題となっている。 ・平成 29 年度に建替を決定し、平成 30 年度は解体工事実施設計及び地質調査等を実施している。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 総事業費 約 23 億円 2 整備内容 新スタンド：3 階建 面積：屋内 約 1,800 m²、屋外 約 980 m² 3 平成 31 年度事業内容 改築工事実施設計、仮設審判棟賃貸借、電気設備移設等工事、解体工事 ※平成 33 年度末の新スタンド供用開始を目指す。 <p>債務負担行為</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事 項 小型自動車競走場メインスタンド棟解体事業費 ・期 間 平成 31 年度から平成 32 年度まで ・限度額 469,865 千円

メインスタンド棟改築位置図



(単位: 千円)

会計	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
病院 事業	健康・福祉	320,000	0	310,000	10,000	0

※事項: 浜松医療センター新病院整備事業実施設計業務委託 期間: 平成 32 年度まで

※事項: 浜松医療センター新病院整備事業設計協力業務委託 期間: 平成 32 年度まで

目的	「安全・安心な、地域に信頼される病院」を基本理念に、築後 40 年以上経過した浜松医療センターを新たに整備し、医療機能の充実を図る。
背景	新病院の基本理念、整備手法や建設規模等の検討を基に平成 25 年度に浜松医療センター新病院建設構想を策定し、平成 26 年度から地質調査、平成 27 年度から 28 年度にかけて基本設計、運営計画の策定をした。
事業内容	<p>1 全体事業</p> <p>現病院外来駐車場及び旧市立看護専門学校敷地への新病院棟建設及び既存 3 号館・渡り廊下棟の改修。(総事業費 323 億円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新病院棟新築 7 階建 40,000 m²、免震構造 ・既存 3 号館改修 地下 1 階～地上 4 階 9,737 m² ・渡り廊下棟改修 地上 3 階 2,174 m² <p>2 平成 31 年度事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施設計業務委託 新病院実施設計業務 (3 号館・渡り廊下棟の改修含む) 期 間 平成 30 年度から平成 32 年度まで 限度額 310,000 千円 ・設計協力業務委託 施工予定者の立場から技術的な協力及び助言を行う設計協力業務 期 間 平成 30 年度から平成 32 年度まで 限度額 10,000 千円

スケジュール

区分	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
1 実施設計業務委託		—————▶						
2 設計協力業務委託			—————▶					
3 新病院棟建設工事				—————▶				
4 既存 3 号館・渡り廊下棟改修工事							—————▶	
5 エネルギーサービス事業	▶						—————▶